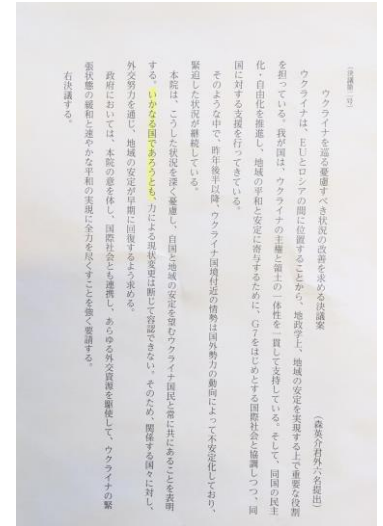


福島のおゆき国会日誌

<2つの国会決議>

2月1日衆議院本会議において、「新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議案」が与野党賛成多数で可決されました。私は反対いたしました。2度も採決が見送られ、「人権侵害」を「人権状況」と言い換えたり、中国の名指しを避けたりして、国会が国内外に中国の人権侵害に反対を表明する本来の目的から離れ、日本国内の特定の層に応えるための決議であり、意味がないものになりました。一方8日の本会議で可決された「ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議案」については、私の所属する「有志の会」は提案者にも加わって全員一致で賛成しました。私たちの会派はEU・米国、ロシア双方の自制を求めるという意味で、「力による現状変更は断じて容認できない」という原案に、「いかなる国であろうとも」という文言を加えることを求め、受け入れて頂きました。これからも一つ一つの議案を吟味し、必要に応じて交渉を行い是々非々で態度を表明してまいります。



<大臣答弁と食い違う財務省の対応>

2日予算委員会で、「森友学園問題」の財務省に「私は私との接触記録は全部公開してかまいませんので、応接記録をすべて出していただけませんか」と求めました。それに対し、鈴木財務大臣から「御指摘を踏まえまして、どのような対応が可能か、検討させていただきたいと思っております」と前向きな答弁をいただきました。その検討結果を、8日財務省理財局長が持ってきました。結論はゼロ回答です。情報公開法の法的根拠はなく、行政執行上問題があるとの理由で、頑なに公開を拒否の態度を維持し続けました。大臣の委員会答弁と食い違う役所の都合や論理がまかり通ってしまうのが実態です。情報や税金、法律が自分たちのためにあるとの勘違いを改めさせなければなりません。



<法案審議に向けて勉強中>

「国際園芸博覧会法案」や「所有者不明土地の円滑化法案」が国会に提出され、私が所属する国土交通委員会で審議が予定されています。東日本大震災復興特別委員会では、「福島復興再生特措法改正案」が審議される見通しです。それぞれの法案の条文を逐条で読み込み、関連する予算や立法経緯、背景なども調べ委員会で質していきたいと思っております。

<ドンドン情報発信していきます！>

YouTube「衆議院議員福島のおゆき」チャンネルや本誌、Facebook、LINE、FAX、メールマガジンでも国会での活動情報を発信しております。

***次の質問予定は2月14日16:44~予算委員会で**

太陽光発電所への規制について行います。衆議院のインターネット中継でご覧いただけます。

<https://www.shugiintv.go.jp/jp/>



LINEでの受信をご希望の方は左のQRコードを読み込み登録してください

衆議院議員 福島伸享事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 419 号室

TEL 03-3508-7262 FAX 03-3508-3532 メール h19293@shugiin.go.jp